

日立市スポーツ全国大会等出場助成金の概要

【助成金の交付対象者】

- 1 助成金の交付対象大会に出場するアマチュアスポーツ選手、監督、コーチ又は引率責任者で、次のいずれかに該当する方となります。
 - ① 日立市内に住所がある方
 - ② 日立市内に通勤又は通学している方
 - ③ 日立市内に所在する（活動拠点がある）スポーツ団体等に所属している方
- 2 助成金の交付対象となる監督、コーチ又は引率責任者は2人までとなります。ただし、個人出場の場合は1人までとなります。
- 3 その他、特例が認められる場合があります。

【助成金の交付対象大会】

- 1 助成金の交付対象大会は、次のいずれかに該当する大会となります。
 - ① 全国大会
国、公益財団法人日本体育協会（専門部も含む。以下「日体協」という。）が主催又は共催する大会、日体協又は日体協の加盟団体が出場を推薦する大会
 - ② 国際大会
オリンピック大会、パラリンピック大会、アジア大会及び世界選手権大会並びにこれらの大会のジュニア大会、日体協又は日体協の加盟団体が出場を推薦する大会
- 2 1の大会で、実施要項等で定められた標準記録等に到達しているため出場することができる場合も助成金の交付対象大会となります。
- 3 その他、特例が認められる場合があります。
- 4 交付対象大会とならない大会は次のとおりです。
 - ① 予選会、選考会等の選抜手続きがなく、誰でも自由に参加できる大会
 - ② 実業団関係の大会
 - ③ 公益財団法人日本中学校体育連盟が主催する大会又は学校教育活動の一環として開催される大会

【助成金の額】 ※茨城県を基準に、隣接又は準隣接としています。

区 分		1人あたり金額
国内	茨城県内	2,000円
	隣接都県（東京都、福島県、栃木県、埼玉県、千葉県）	3,000円
	準隣接県（宮城県、山形県、群馬県、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県）	5,000円
	上記以外の道府県	10,000円
国外		50,000円

※助成回数の制限はありません。

【助成金の対象となる経費】

助成金が対象となる経費は、選手等の交通費、宿泊料、参加費及び保険料などが挙げられます。実績報告書を市へ提出する際、「収支決算書」を添えて提出いただくこととなりますので、助成金が前述の経費に充てられているよう作成をお願いします。

【助成金の申請者・請求者】

1 交付対象大会に個人で出場する場合

個人で出場する場合は、監督、コーチ又は引率責任者が同行するとしても「申請者及び請求者は出場する選手」となります。

ただし、出場する選手が「未成年の場合」は、所属する団体等の代表者（監督等）、法定代理人（保護者等）又は所属校の代表者（学校長）となりますので留意願います。

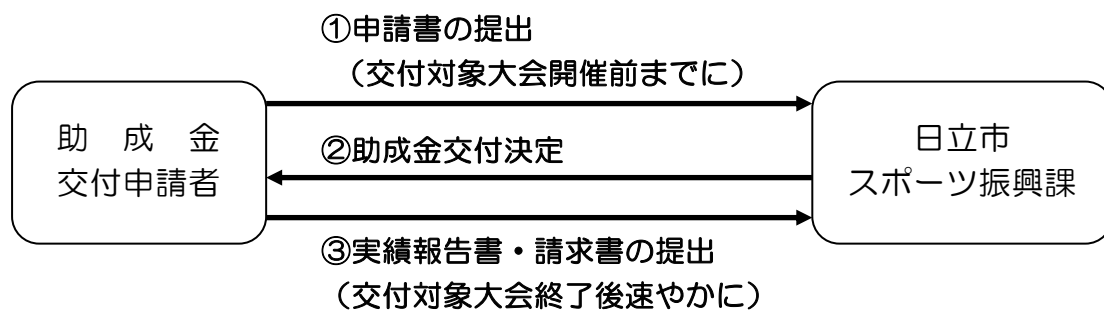
2 交付対象大会に団体で出場する場合

団体で出場する場合は、団体の長（部長又は監督あるいは責任者）が「申請者及び請求者」となります。

【助成金交付申請の手続き】

1 申請交付の流れ

- ① 所定の助成金申請書に、「大会実施要項等、出場選手等の名簿又は参加申込書の写し、大会の予選結果又は推薦書」などを添付して市へ提出してください。
- ② その後、市から助成金確定通知書が送付されますので、交付対象大会終了後、所定の実績報告書（必要書類を含む）及び請求書を市へ提出してください。
- ③ ①で申請した場合でも、②の実績報告書で参加人数に変更があった場合は交付する助成金の額に変更が生じますので、予めご了承ください。
- ④ 交付対象大会への出場前に交付を希望される場合（概算払い）は、お手数でも事前に市へご相談ください。（理由等の確認をもって判断させていただきます。）



2 申請手続き及び相談窓口

日立市教育委員会スポーツ振興課

〒317-8601 日立市助川町1丁目1番1号

TEL 0294(22)3111(内線639) FAX 0294(22)0465

E-mail suposhin@city.hitachi.lg.jp